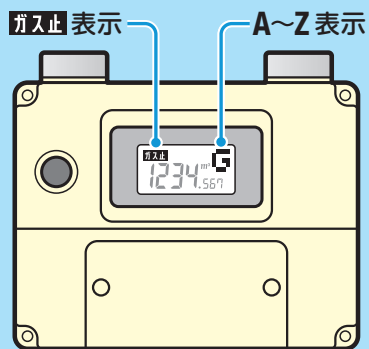


# ガスメーター マイコンメーター (UH型)

1.6～6号用

## ご使用の手引き

ガスが出なくなったときは、  
以下の表示をご確認ください



**ガスくさい** [次ページへ](#)

**ガスが使えない (ガス止)** [次ページへ](#)

**A～Zが表示されている** [中面へ](#)

**どんな機能があるの?** [中面へ](#)

この手引きをお読みになったあとは、いつでも見られるところに  
**必ず保管**してください。  
「安全上のご注意」(6ページ)を必ずお読みください。

### 東京ガスお客さまセンター

受付時間 月～土 9:00～19:00 日・祝 9:00～17:00  
(マイコンメーターが復帰しない場合は24時間365日受付)

**電話:0570-002211** ※フリーダイヤルではありません。  
(ナビダイヤル) ※IP電話のお客さまは、  
裏表紙の電話番号におかけください。

### ガスもれ通報専用電話 (24時間365日受付)

**電話:0570-002299** (ナビダイヤル) **電話:03-6735-8899** (IP電話)  
※フリーダイヤルではありません。

※FAX受付サービス (耳やことばの不自由なお客さま向け) FAX:03-3344-9393

## エリア別電話番号

番号をお間違えにならないよう、よくご確認のうえおかけください。

	ガスご使用場所	お客さまセンター
茨城	龍ヶ崎・牛久・つくば・取手市、利根・阿見町	0297-62-8111
	日立市	0294-22-4131
埼玉	さいたま・川口・戸田・蕨・上尾・蓮田・久喜・白岡市、伊奈町	048-651-1131
	所沢市	042-524-2111
	朝霞・和光・新座市	03-5394-7700
	草加・八潮・三郷市	03-3603-0361
千葉	熊谷・行田・鴻巣・深谷・羽生市	048-522-5171
	千葉・四街道・八街・印西・八千代・佐倉・白井市	043-242-6121
東京	木更津・君津・袖ヶ浦・富津市	0438-23-1245
	千代田・中央・港・品川・大田区	03-5722-0111
	新宿・目黒・渋谷・中野区	03-5722-3111
	文京・台東・墨田・江東・荒川区	03-3842-0111
	世田谷区、調布・狛江市	03-3426-1111
	杉並区	03-3396-1111
	豊島・北・板橋・練馬区	03-5394-7700
	足立・葛飾・江戸川区	03-3603-0361
	八王子市	042-645-0511
	武蔵野・三鷹市	0422-54-0111
町田市	042-742-6721	
神奈川	立川・東村山・小平・国立・多摩・稲城・日野・昭島・ 国分寺・小金井・府中・東大和・武蔵村山市	042-524-2111
	西東京・清瀬・東久留米市	042-463-0111
	川崎市	044-245-2211
	横浜市	045-948-1100
	大和・相模原・座間・海老名・綾瀬市	042-742-6721
	横須賀・三浦市	046-823-1570
群馬	逗子・鎌倉・藤沢市、葉山町	0466-26-0111
	茅ヶ崎・平塚・南足柄市、寒川・大磯・中井・開成町	0463-22-2616
栃木	高崎・前橋・藤岡市	027-322-2523
	邑楽郡邑楽町・邑楽郡千代田町	048-522-5171
	宇都宮・真岡市、上三川・芳賀・高根沢町	028-634-1911

●東京ガスの各種情報をホームページでご紹介しています。  
<http://home.tokyo-gas.co.jp>

# ガスが使えなくなったときは

ガスくさいですか？

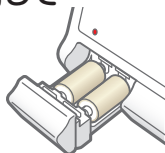
くさくない

くさい

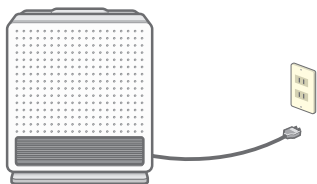
お使いのガス器具を  
まず確認！

●乾電池が消耗して  
いませんか？

ガスコンロ、  
湯沸し器など



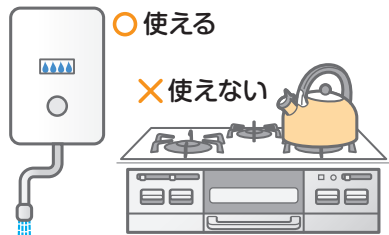
●電源コードが  
抜けていませんか？



●他のガス器具は使えますか？

○使える

×使えない



使えるものもある

使えないガス器具が故障している可能性があります  
東京ガスお客さまセンター（表紙）にご連絡ください。

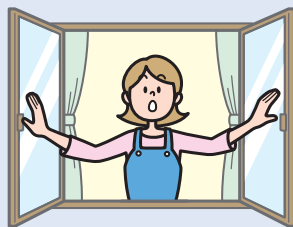
絶対に火をつけない



火気厳禁

ガスもれの可能性が  
あります

①窓を大きく開ける。



②すべてのガス器具を止める。  
器具栓、ガス栓、メーター  
ガス栓（3ページ）を閉める。

③ガスもれ通報専用電話  
（表紙）に連絡する。

すべて使えない 復帰とは

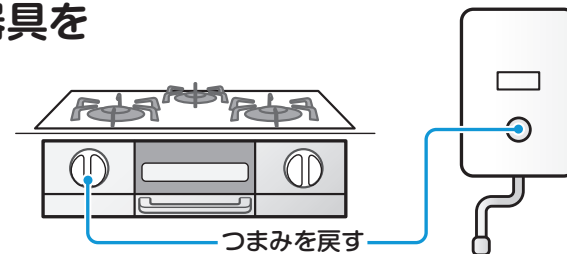
再びガスを使えるように  
することです。

復帰の操作（2ページ）  
を行ってください。

# 復帰の操作（ガスが使えないとき）

①すべてのガス器具を  
止める

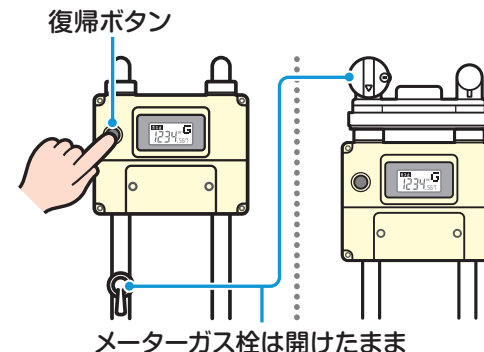
※屋外のガス器具も  
忘れずに



つまみを戻す

②復帰ボタンを  
しっかりと押し、  
ゆっくりと  
手を離す

※マイコンメーターの  
設置場所  
⇒3ページ



復帰ボタン

メーターガス栓は開けたまま



ガス止が消え、  
Lが表示される

※液晶の表示は、ガスメーターによって異なる場合があります。



数秒後に



ガス止・Lが  
両方表示される

③ガスを使わないで  
3分待つ

ガス止が消えていたら、  
ガスが使えます。

※ガス止が消えないときはもう一度①から。



3分後

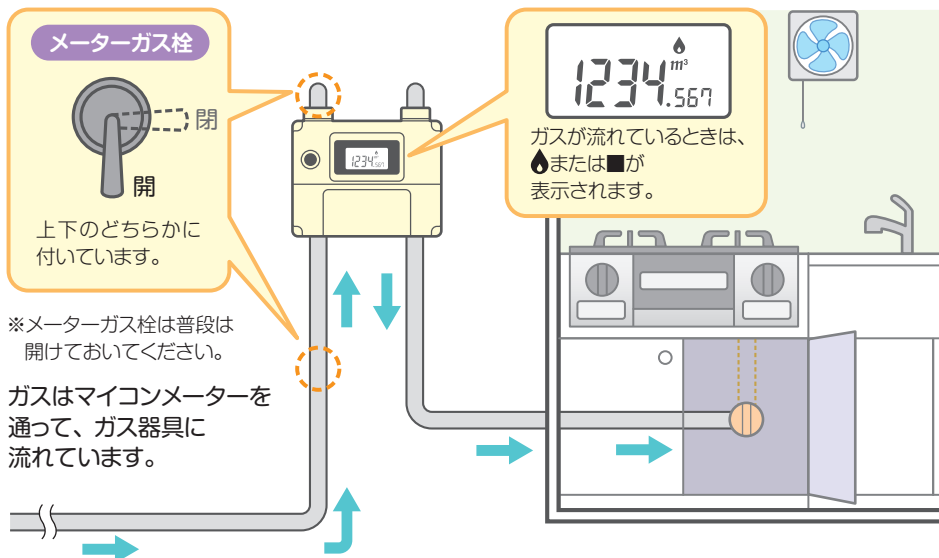


それでも  
使えないときは

お客さまセンター（表紙）までご連絡ください。

# マイコンメーターの役割

マイコンメーターは、いつもガスの流れを見守っています



## マイコンメーターの設置場所例

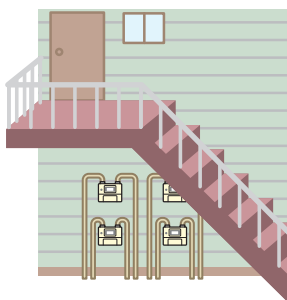
### マンション・アパートの場合

玄関脇や共用廊下のメーターボックス内に設置



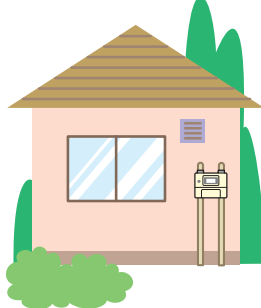
共用廊下

外に並べて設置



### 一戸建ての場合

屋外・玄関付近の外壁に設置



# マイコンメーターの主な安心機能

マイコンメーターには、異常を感知する機能があります

**ガス止**とメーター状態を表示し、自動的にガスを止めます

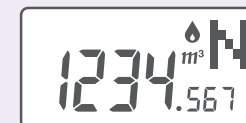
- ① QまたはK: 異常に多くのガスが流れたとき
- ② P: 流れるガスの圧力が低下したとき
- ③ G: 震度5強相当以上の揺れを感知したとき
- ④ J: 長時間一定量のガスが流れたとき

メーター状態  
(アルファベット)



**N**が表示されますが、ガスは止めません

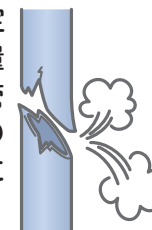
- ⑤ N: 30日間連続してガスの流れを感知し続けたとき(微小もれ疑い警報)



- 自動的にガスが止まっても、ガスもれがない場合は、復帰の操作(2ページ)を行うと、ガスが使えるようになります。
- マイコンメーターの故障や電池切れの場合などでは、液晶に表示しないことがあります。

## ① QまたはK: 流量オーバー遮断

メーターの大きさ別に定めるガス量を超えて、多量にガスが流れると(ガス管の破損や大型ガス器具の追加などの場合)自動的にガスを止めます。

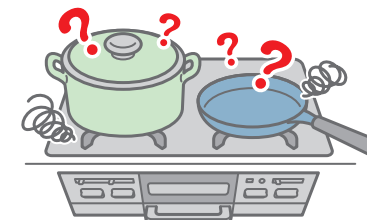


・新たに大型のガス器具(給湯器・床暖房・風呂釜など)を取り付ける場合は、お客さまセンターにご相談ください。

## ② P: 圧力低下遮断

何らかの原因でガスの圧力が低下したときに、自動的にガスを止めます。

- ガスの流れを感知しない場合には、ガスを止めません。



お客さまへ

- マイコンメーターは東京ガスの所有物ですので、分解、塗装、廃棄などはしないでください。
- 計量法の定めにより、10年に1回無料で取り替えます。

- 下記以外の液晶表示についてお知りになりたいときは、東京ガスお客さまセンター（表紙）にお問い合わせください。

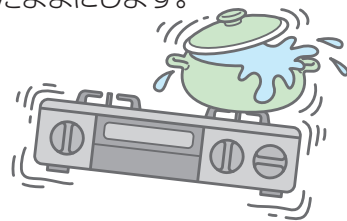
- 有料オプションとして、警報器との連動（警報器が作動するとガスを止め、液晶にAを表示）や「マイツーパー」（自動通報、遠隔遮断）を利用できます。詳しくは、お客さまセンターにお問い合わせください。

### 3 G: 感震遮断

震度5強相当以上の大きな揺れを感知すると、自動的にガスを止めます。大きな揺れにより、一旦ガスを止めますが、自動的にガスを使えるようにします。

- ただし、安全のため、以下の場合にはガスを止めたままにします。

- ガスもれがあるとき
- 揺れの感知時にガスが流れていたとき
- 揺れが1分以上続いたとき
- メーターが傾いたとき

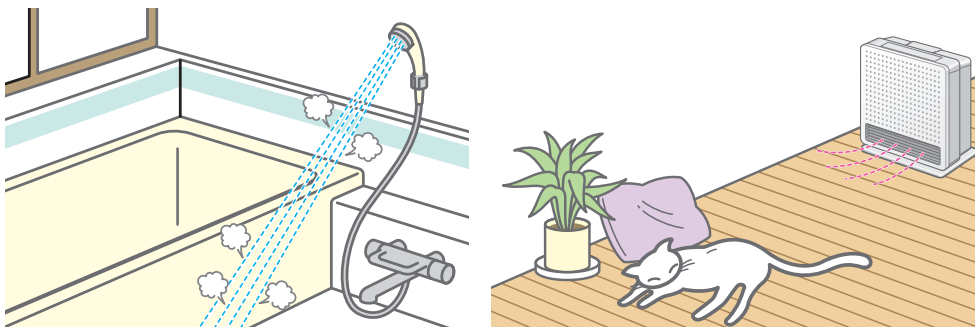


- 震度はマイコンメーターの揺れかたで判断しますので、気象庁発表のものとは異なる場合があります。

- マイコンメーターに物（自転車や荷物、ボール）がぶつかったときも、ガスを止めることがあります。

### 4 J: 継続時間オーバー遮断

ガスが連続して一定に流れ続けると、所定時間で自動的にガスを止めます。所定時間は、お湯の連続使用やガス機器の長時間利用など、お客さまの使用状況（流れるガスの量や時間）を考慮して設定しています。



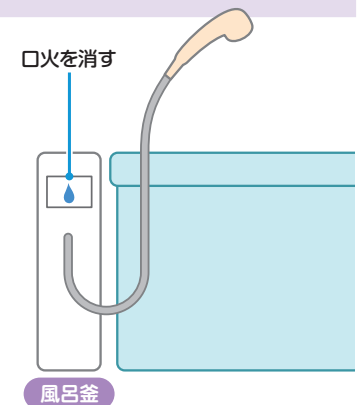
- 風呂の沸かしすぎや、なべの焦げ付きを防止するものではありません。

- 何度もこの機能が働いてガスが止まる場合は、お客さまセンターにご相談ください。
- お客さまのガス器具や使用条件によっては、遮断するまでの時間を長くしたり、遮断しないようにも変更できます。

### 5 N: 微小もれ疑い警報

30日以上連続してガスの流れを感知し続けると、微小なガスもれの疑いがあると判断します。ガスは止めずに、Nの表示のみでお知らせします。（ガスはお使いになれます。）

- Nが表示されたときは、1時間以上すべてのガス器具を止めて、Nの表示が消えることを確認してください。
- ガス器具をお使いにならないときは、口火を消してください。



- ガス器具を1時間以上止めてもNが表示されているときは、お客さまセンターにご連絡ください。
- 床暖房などのガス器具を30日以上、止めずにお使いになりたい場合は、お客さまセンターにご相談ください。
- 口火のガス量をガスメーターに記憶させ、警報を出さないようにも設定できます。

※マイコンメーターが感知できるガス流量より少ない場合は、警報を出せないことがあります。

## 安全上のご注意

### ⚠ 危険

ガスもれに気づいたら…



火気厳禁

- 絶対に火をつけない
- 電気器具のスイッチの入/切をしない
- 電源プラグの抜き差しをしない
- 周辺の電話を使用しない

炎や火花で引火し、爆発事故を起こすことがあります。



指示

- すぐにガス器具を止める

- ① 窓を大きく開ける。
- ② すべてのガス器具、メーターガス栓（3ページ）を閉める。
- ③ ガスもれ通報専用電話（表紙）に連絡する。

### ⚠ 注意



指示

メーターガス栓は、普段は開けたままにしておく

メーターガス栓を閉めると、  
⑤ 微小もれ疑い警報が正しく機能しません。

マイコンメーターは、このような機能がありますが、すべてのガスもれや、てんぷら火災、排ガス中毒事故など、あらゆる事故を防止するものではありません。  
個別の設定内容を確認したい場合は、お客さまセンターまでお問い合わせください。